

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について
（市立奈良病院 第2報（最終報））

市立奈良病院の入院病棟 A 及び B において、新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）が発生し、接触者等に対して健康観察を行ってきましたが、当該期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから当該院内感染（クラスター）事案は終結しました。

1 発生場所

市立奈良病院 （所在地 奈良市東紀寺町1丁目50-1）

2 感染者の概要

(1) 経緯

12月15日、入院病棟 A に入院する患者1人の感染が判明しました。当該入院病棟の入院患者及び職員を対象に検査を行った結果、入院患者15人（初発感染者1人を含む）及び職員7人の計22人の感染を認めました。

12月24日、入院病棟 B に入院する患者3人の感染が判明しました。当該入院病棟の入院患者及び職員を対象に検査を行った結果、入院患者7人（初発感染者3人を含む）及び職員5人の計12人の感染を認めました。

(2) 感染者（計34人）

ア 入院患者22人（市内21人、市外1人）

【内訳】性別：男性12人、女性10人

年代：50代3人、60代2人、70代6人、80代4人、90代7人

イ 職員12人（市内5人、市外7人）

【内訳】性別：男性5人、女性7人

職種：医師5人、看護職員5人、看護補助者1人、事務職員1人

年代：10代1人、20代3人、30代4人、40代1人、50代3人

※第1報（12月27日）以降、入院患者6人及び職員6人の感染が判明しています。

3 病院の対応

- ・ 12月15日～
 - ・ 感染予防策の強化、徹底及び関係場所の消毒の実施。
 - ・ 入院病棟 A の入院患者及び職員に対し検査を実施。
- ・ 12月23日～
 - ・ 入院病棟 A の新規入院を中止。

- ・ 12月24日～

- ・入院病棟 B の入院患者及び職員に対し検査を実施。
- ・入院病棟 B の新規入院を中止。
- ・ 1月5日
- ・入院病棟 A 及び入院病棟 B の通常の病院機能を再開。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。